

第6回 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し等検討会 会議録

・日時 平成25年 3月28日(火) 19:00～21:00

・場所 中央公民館 会議室

教育長あいさつ

本日は第6回目の検討会です。報告書(答申)の案も用意させていただきました。本日は、今までの話し合いをどのようにまとめたのかを聞いていただき、疑問点を中心にご質問ご意見をお聞きし、できれば次回にご決定をいただければと考えております。

また、通学路については、主な経路についてご提案をさせていただきます。もちろん、最終的な通学路の決定は保護者の方々のご意見等も考慮して、学校で決定することになります。この会ではあくまでも、こんな点にも配慮すべきであり、主な経路としてはこんなところではないかというご提案がいただけるとありがたいと思います。

本日もご検討をよろしく申し上げます。

議 事

(1) これまでの検討結果について ～報告書の内容～

{ 別紙「報告書案（答申書案）」に沿って説明 }

○委員 体操服について。ワッペンという案はありますか。

○事務局 当初その案はありました。統一感を高めるためにも、同じ体操服を支給した方が良いただろうという議論がありました。新しい体操服を買っていただこうと考えています。

○委員 1枚支給ですか。

○事務局 長袖と半袖を1枚ずつ考えています。

○委員 学用品「など」には何が含まれますか。

○事務局 新たに発生する負担分について公費を考えています。

○委員 常東小で体操服を新しく買ったのに、26年度からまた新しく買い替えるのはもったいないと思います。ワッペンですぐ貼れるのならその方が良いという意見も多くあります。

○事務局 たいへん貴重な意見をありがとうございます。再度、次回までに検討させていただきます。

○議長 前回に検討したバス通学について、補助はどうしますか。

○委員 長峰から大曾へ行く道は人通りが少ないので、治安の面から危ないと思います。なので、バスの補助は長峰～窯業センターには出して、長峰～常西小は人目につきやすい安心なエリアなので、ここは歩いてもらうことにしてもよいと思います。

○委員 今現在、大曾から常東小まで歩いている人もいます。例えば、全区間の10%を補助するなどはどうでしょうか。この方が受け入れやすいと思います。

行革という理由で24年度からバスの補助がなくなり、今回校区見直しをするから補助します、という話はおかしいです。それなら、当時も常東小のマンモス校化は予測できたのではないかという意見は出てきます。

何が行革だったのか、行政に対し信用できません。長峰～山方橋まで「全額」補助という言葉がとてもひっかかります。

○**事務局** 学区の見直しによって新たに発生する負担については、行政が責任を持つという学用品等と同じ考えで、山方橋までバス通学を希望する保護者がいれば、行政が負担すべきと考えました。

校区見直しによって金銭的な負担をさせたくない、だから理解してほしいということです。

○**事務局** バス補助の成り立ちについては、常滑小時代に大曾は基準の4キロをやや超えることから始まったものです。

○**委員** 補助すべきかそうでないか、この議論はこの検討会での守備範囲外のように思います。

○**事務局** 文科省が小学校の通学距離基準を4キロを目安としています。4キロ以内であれば徒歩でも致し方ないため、24年度からバス補助をやめさせていただきました。

もともとの経緯は、道が整備されていないからバス通学するという話でした。その後、道が整備されてきたので補助を打ち切りたかったのですが、暗い、危ないという声があり、やはりバスの補助への要望があったため、割合を減らしたうえで、これまで補助をしていました。

今度常西小へ通っていただくことになると、窯業センターから4キロを超える人が出てきます。その人はバス通学を認める必要があります。常東小は4キロを超えていないので歩いてもよいということでしたが、常西小となると4キロを超えてしまいます。

検討会の皆さんから要望があれば、またバスの補助について考えさせていただきたいです。

○**委員** 人目がない長峰より東側は危険です。一義的には子どもの安全な通学のためにバス補助をするわけであり、補助の方法はまた後の話です。

○**委員** 大曾以外に4キロを超えるところがありますか。

○**事務局** 大曾だけです。

○**事務局** 窯業センターは4キロをわずかに超えるだけです。先ほど話もあったように、治安上の問題もあるので、窯業センターだけでなく、青池や東長峰からバスに乗る人にも、4キロ以内ですがバス補助を認めようと考えています。

○**委員** 常東小の急激なマンモス校化は事実であり、増築も間に合わない状況なので、教育

委員会がそこまで責任を感じることはないと思います。

○**議長** それも思いますが、バス補助についてどうするか、検討会で話し合うべきだと思います。

○**委員** 検討会としては、中身の細かい議論より、補助してくださいとおけばよいのではないのでしょうか。具体的な話をしてもここで決定はできません。

○**議長** 検討会としては、何らかのバス補助を要望するというところでよろしいですか。

○**委員** 私の意見としては、今まで事故がなかったからよかったわけですが、1、2年生のような低学年の児童は、例えば自転車に巻き込まれたりしないか、安全な通学を考えるべきだと思います。

行革という建前の話でなく、子どもの安全を考えるべきです。

○**議長** 検討会としてはバス補助を要望することにします。また次回までに、どのように補助するか事務局で検討してきてください。

(2) 通学路について

{ 別紙「通学路案」参照 }

○**議長** 原松町周辺の通学路案についていかがでしょうか。

○**議長** 原松町はこれで特に問題ないということで、白山町の大阪屋葬祭前の道路はどうでしょうか。

○**委員** 大阪屋葬祭前の道路の更に南側の道路は、かじま台の人はかなり遠回りになります。なので大阪屋葬祭前の道路を通るのが良いと思いますが、ここは細いし、車もスピードを出します。

○**委員** 白山町2、3丁目の人は南の道でよいですが、かじま台の人は大阪屋葬祭前の道の方が近いです。しかし安全のことを考えると、大阪屋葬祭前の道路はあまり通学路には適していないと思います。

○**委員** 大阪屋葬祭の駐車場が資源ごみの回収場所になっていますし、車もスピードを出すのでやはり危ないです。回収場所の変更ができるならお願いしたいです。

○**委員** 他に危険箇所があります。奥条4丁目の交差点の少し西側（中村クリニック前）の三叉路の部分です。歩道もなく、白いラインだけです。傘をさして子どもが歩くととても危なく、一番危険な箇所だと思います。通学路のライン引きをして運転手に分かってもらえるようにするなど対策が必要だと思います。

○**委員** し尿処理業者（テクア）の北側の押しボタン信号のある部分も通学路としてどうかと思いますが、ここの押しボタン信号を渡って、水上商店の細い道に入っていく経路もあると思います。

○**議長** ドラッグストア（スギヤマ）前の奥条4丁目の横断歩道を渡らせるかどうか、親としては心配な部分です。山方橋を南に行って、中道を通ってテクアの方へ出る道が考えられます。

○**委員** 通学路は、実際に通う子どもと保護者にとってとても重要な問題です。実際に対象になる方の意見も最大限吸い上げて決めていただきたいと思います。

○**議長** これから学校も含めて考えていただき、子どもにとって安全な道を通学路としたいという要望を検討会として出したいと思います。

○**議長** 次回で最終確認ということにしたいと思います。今日はこれで終わります。